

令和4年度火打山におけるイネ科除去によるライチョウ生息地改善事業実施計画

1. 火打山におけるイネ科除去事業のこれまでの成果

- ・令和2年度のイネ科植物の除去により、事前に小規模試験区で確認された通りイネ科植物の株が小さくなり、被度や群度が減少した。また、令和2年度は確認されなかった草本植物が調査区内で確認されるようになった。
- ・令和2年度と令和3年度についてはなわばり数に大きな変化がなかったにも関わらず、令和3年度には両事業区周辺で昨年度よりもセンサーカメラによるライチョウの撮影頻度が上昇した。ライチョウが撮影されたのは雪が降り植生が隠れる様な時期が多かったが、秋の時期にもそれぞれの事業区周辺でライチョウが生活している可能性が示された。

2. 今後の方向性と課題

- ・イネ科植物除去がライチョウの撮影頻度の上昇及び植生の回復に一定の効果があったと考えられるため、ライチョウに好適な環境拡大を目指し試験区拡大を検討する。新事業区についても必要に応じてライチョウモニタリング用のセンサーカメラを設置する。調査区については以下の図を候補に専門家と意見交換を行いながら決定する。
- ・ライチョウの出現状況についても、良好な結果が得られているため今後も引き続きモニタリングを継続していく。
- ・本年は新型コロナウイルス蔓延中の実施であったため、作業員の確保に大きな課題が残ることとなった。イネ科植物の種子散布前に植物体の除去を行うことが望ましいため、作業時期を大きくずらすことはできない。そのため、作業員の確保が見込めない場合は、環境省、妙高市、請負業者等の職員による執行を検討する。また、妙高戸隠連山国立公園は国有林の保護及び利用連携のモデル事業地として選定されており、本年度事業においても上越森林管理署の協力も得て実施した。次年度事業においても現地作業に当たっては積極的に協力を依頼する。
- ・初夏（6月末から7月上旬）にイネ科植物のみが伸長した際、他の高山植物に影響がないよう配慮しつつ草刈り機を用いてイネ科植物を刈り取るなど、現在とは異なる除去方法の検討も開始する。

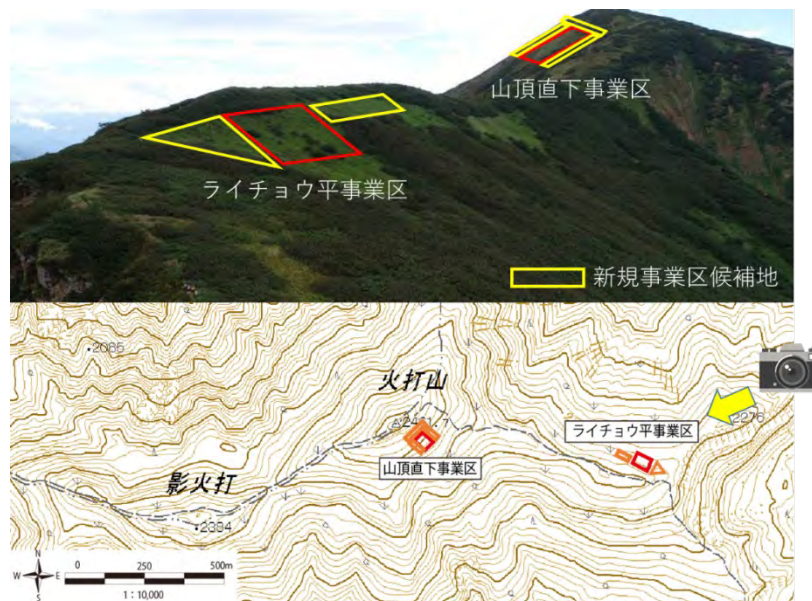


図1. 火打山における新規事業区候補区域